

施策27	犯罪のないまちづくり	主管部長(課)	総務部長(危機管理課)
		関係部長(課)	地域振興部長(経済課)

1 施策目標

江東区の目指す姿									
区民、区、関係機関が連携・協力して、犯罪被害のないまちを実現しています。									
施策実現に関する指標(代表指標)									
指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
治安が良いと思う区民の割合	%	61.6	64.1	66.4	66.8			—	危機管理課
指標選定理由	犯罪被害のないまちの実現に向けた取り組みに対する効果を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆安全・安心を感じている区民は年々上昇しているものの、身近で発生する特殊詐欺被害や自転車盗の増加等により、区民の体感治安の向上を妨げている。 ◆区民への防犯情報の提供を継続し、意識向上を促進させる必要がある。							
	4 (順調)								
施策コストの状況									
種別	4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト	199,381千円	144,015千円	215,539千円	212,688千円					
事業費	156,186千円	106,513千円	154,077千円	162,433千円					
人件費	43,195千円	37,502千円	61,462千円	50,255千円					
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)									
◆全国における刑法犯認知件数は、平成14年をピークに減少を続けてきたが、令和4年度は60万1,389件と20年ぶりに前年比増加となり、戦後最小となった令和3年を上回った。その内訳を見ると、自転車盗・暴行などの犯罪、また強盗などの重要犯罪が共に増加している。また、特殊詐欺については、認知件数、被害額が共に前年より増加するなど、深刻な情勢が続いている。 ◆都は、地域における安全・安心を確保するため、犯罪抑止に効果的な防犯設備の整備を促進するとともに、振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺や女性に対する犯罪への対策を行い、被害拡大の防止を図るなど、都民及び東京を訪れる人々の安全を守る取組を推進している。									

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	防犯意識の醸成と地域防犯力の向上
主な取組	防犯に対する広報啓発、防犯カメラ設置費補助および自動録音通話機の配布
取組内容	◆町会及び自治会、商店街に対する街頭防犯カメラ設置に対する補助と、防犯カメラの電気代や修繕費等の運用・維持管理経費補助事業を実施。 ◆区報やホームページ、こうとう安全安心メール等、あらゆる広報媒体を通じて、様々な防犯情報を区民に提供することにより、防犯意識の向上や被害の未然防止を図る。 ◆特殊詐欺被害を防止するため、引き続き警察と連携を強化して、自動通話録音機の設置を促進する。
主な実施事業	地域防犯対策事業
取組方針2	安全で安心な消費生活の実現
主な取組	消費者相談の運営及び多様な手段による消費者教育の実施
取組内容	◆消費者講座及び出前講座の実施、「消費者センターだより」のほか、SNS等を活用した情報発信を行う。特に消費者講座については計画指標達成に向けて実施回数増加に取り組むほか、消費者講座の動画配信を試験的に導入している。
主な実施事業	消費者相談事業、消費者講座事業、消費者情報提供事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	防犯意識の醸成と地域防犯力の向上	主管部長(課)	総務部長(危機管理課)							
		関係部長(課)								
<p>特殊詐欺被害防止をはじめとする防犯に対する啓発を進め、個々の防犯意識の向上を図ります。また、防犯ボランティアリーダー研修会の開催のほか、区民・金融機関などの企業等への一層の啓発活動や街頭防犯カメラの設置促進や防犯パトロール団体への支援を行い、地域における防犯の取り組みを一層推進します。さらに、江東区青色パトロールカーでのパトロール活動など防犯の目として区民を守る取り組みとともに、警察など関係機関との連携を強化し、地域全体で犯罪を寄せ付けない地域づくりを進めます。</p>										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区内刑法犯認知件数		件	3,815 (30年)	2,803 (2年)	2,537 (3年)	2,807 (4年)			—	危機管理課
指標選定理由		治安対策の取組結果を示すとともに、安全安心なまちづくりが進められていることを示す指標であるため。								
分析	達成度	◆令和4年の区内刑法犯認知件数は2,807件であり、前年度と比較して増加した。特殊詐欺の被害件数は減少したものの、区民の身近に発生する自転車盗が増加するなど、区民の体感治安向上のための対応が求められている。								
	—									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		132,868千円	85,332千円	136,803千円	133,860千円					
事業費		118,873千円	73,148千円	117,125千円	112,303千円					
人件費		13,995千円	12,184千円	19,678千円	21,557千円					
成果と課題										
<p>◆区内の刑法犯認知件数については、年々減少傾向にあったものの、令和4年は前年比270件増加した。一方で、特殊詐欺の被害件数は前年度比41件減少するなど、警察・金融機関・区の取り組みにより一定の効果が認められる。</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症対策として開催を中止していた各種イベントや講習会を開催し、区民の防犯意識の向上に繋げていく。また、区報やホームページ、各種SNSなど様々な広報媒体を通じて、様々な防犯に関する情報を区民に提供し、防犯意識の向上や被害の未然防止を図る。</p>										

取組方針2	安全で安心な消費生活の実現	主管部長(課)	地域振興部長(経済課)							
		関係部長(課)								
<p>消費者被害のない社会を実現するため、東京都や他の専門機関と連携し、区民がいつでも安心して相談できる体制を確立します。また、被害を未然に防ぐために様々な媒体・手法を活用し、具体的で有用な情報を速やかに発信するとともに、学校や事業者団体等と連携し、こどもから高齢者まで世代に応じた消費者教育の充実に努めます。</p>										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
消費者教育に関する講座の実施回数		回	12 (30年度)	1	4	12			18	経済課
指標選定理由		消費生活に関する必要な情報提供と消費者被害に遭わないための消費者教育の浸透を示す指標であるため								
分析	達成度	◆4年度はコロナ感染症対策のため、各回における定員を減らして実施した。								
	3 (概ね順調)									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		66,513千円	58,683千円	78,736千円	78,828千円					
事業費		37,313千円	33,365千円	36,952千円	50,130千円					
人件費		29,200千円	25,318千円	41,784千円	28,698千円					
成果と課題										
<p>◆消費者講座では、消費者被害防止を目的としたテーマのほか、「身近なエンカール消費」や「ライフプランと資産形成」など、最近の社会経済の動向にも合わせたテーマも取り上げた。</p> <p>◆4年度の消費者相談件数は3,464件で前年度比4.7%の増加となっている。相談件数の高止まり、内容の複雑化への対応のため、相談案件の早期解決や、消費者被害防止に有効な出前講座の実施体制の確保が急務となっているため、相談者支援体制の強化を検討していく。</p>										

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆区民アンケートの調査結果について、微増ではあるが順調に推移している。区民は更なる治安対策を求めており、今後も区民ニーズに応えるため、身近で発生する特殊詐欺や自転車盗などへの対応がより必要である。
今後の方向性	◆「犯罪のないまちづくり」の実現のため、防犯カメラの設置促進と補助金事業を継続するとともに、引き続き、特殊詐欺防止対策として自動通話録音機の貸与を警察と連携して推進していく。また、コロナ禍で制限していた防犯パトロール活動の再開に伴い、防犯パトロール団体に対し、防犯情報の発信及び資機材の支給を推進するとともに、小学生向け地域安全マップ制作、さすまた訓練等を実施し、区民の防犯意識の向上に努める。

5 外部評価委員会による評価

(令和4年度外部評価実施済施策)

6 二次評価《区の最終評価》 ※4年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆刑法犯認知数の増加をうけて、分かりやすい広報・啓発活動や効果的な対策を実施するとともに、高齢者世帯の増加など地域社会の変化の中で、犯罪を寄せ付けない地域づくりを実現するために、より一層他部門と連携し、防犯力の基礎となる地域コミュニティの強化を図る。 ◆複雑・多様化する消費者被害に対し迅速かつ的確に対応するため、SNSを活用した情報提供や、ICTを利用した消費者相談等の効果的な手法を検討し、区民がいつでも安心して相談できる体制を確立する。 ◆消費者講座について、オンライン講座、アーカイブの導入等、社会状況の変化に対応した実施方法を検討する。